

# 知財の広場

## 「商品・サービスの保護について」

私たちが、企業に入社した時（数十年前）には、考えられませんでした。近年では、こんな知的財産の保護がされています。私見に基づき、ご紹介します。

（商標）

店舗の外観



指定商品／役務：自動車の修理他

商品の包装パッケージ



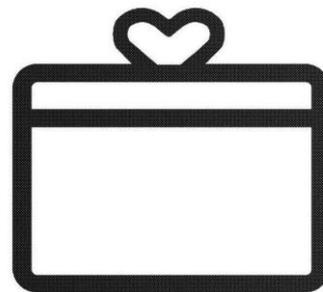
指定商品／役務：化粧品、サプリメント

（意匠）

【物品】車両情報表示用画像



【物品】アイコン用画像



不明点があれば、I N P I T 滋賀県知財相談窓口（TEL.077-558-3443）にご相談をお願いいたします。

有元 幸郎（知財ナビゲーター）